



公益社団法人 愛媛県建築士会

<http://www.ehime-shikai.com>

特集 年男・年女(午年)  
全国(しまね)大会報告  
牛の峰地蔵尊 測量調査



### 1

#### 年頭所感

会 長 本田 壽……………①

### 2

#### 寄稿

愛媛県の住宅・建築物の耐震化の取組みについて  
伝統の継承し魅力ある業界へ進化発展する

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課長  
愛媛県板金工業組合理事長

黒河 孝俊……………②  
清水 東京……………⑤

### 3

#### 特集 年男・年女（午年）

年男の抱負について

新年に寄せて  
年男の抱負  
エンジョイ！！

還暦を迎えて

60歳を迎える年に思う

新居 浜 支 部 白石 健二……………⑥  
西 条 支 部 石川 定克……………⑥  
西 条 支 部 元根 衆三郎……………⑥  
周 桑 支 部 越智 俊文……………⑥  
周 桑 支 部 徳永 光晴……………⑥  
今 治 支 部 坂本 計雄……………⑦  
松 山 支 部 渡邊 正……………⑦  
松 山 支 部 小松崎 明美……………⑦  
八 幡 支 部 高橋 浩一郎……………⑦  
八 幡 支 部 宇都宮 淳一……………⑧  
西 予 支 部 山本 幸二……………⑧  
宇 和 支 部 兵頭 學……………⑧  
宇 和 支 部 井上 静雄……………⑧  
宇 和 支 部 松浦 洋……………⑧

### 4

#### 全国（しまね）大会報告

全国大会「しまね大会」へ参加して  
全国大会「しまね大会」参加一言感想

大 洲 支 部 神田 孝一……………⑨  
西 条 支 部 伝統的技能者表彰者  
白川 喜秋……………⑩  
国宇 順一郎……………⑩  
山口 雄司……………⑩  
山田 順……………⑩  
周 桑 支 部 一色 昇二……………⑪  
松 山 支 部 越智 忠美……………⑪  
赤根 良忠……………⑪  
大上 恵子……………⑪  
大西 勝秀……………⑪  
烏谷 陽一郎……………⑪  
小原 文子……………⑪  
久保 孝……………⑫  
武内 邦彦……………⑫  
田中 羊子……………⑫  
永井 明高……………⑫  
西浦 郁子……………⑫  
二宮 初子……………⑫  
二宮 廣史……………⑫  
花岡 直樹……………⑬  
三好 欣尚……………⑬  
山本 晶子……………⑬  
西 予 支 部 山本 和則……………⑬  
井関 克徳……………⑬  
渡辺 建文……………⑬

### 5

#### 委員会報告

牛の峰地蔵尊 測量調査  
ソフトバレーボール大会 (優勝)  
(最下位)

文化財・まちづくり委員会副委員長  
周 桑 支 部  
宇 和 支 部

若松 一心……………⑭  
篠原 健治……………⑮  
中尾 英治……………⑯

### 6

#### 支部報告

第5回いまばりのまちをつくろう絵画コンクール  
「今治にこんな学校があったらいいな！」開催報告  
松山支部6地区合同ボウリング大会  
宇和島支部活動報告

今 治 支 部  
事 務 局  
青 年 部 長

曾我部 準……………⑳  
西岡 こそえ……………㉑  
豊田 康夫……………㉒

### 7

#### けんちくの輪

私の中のけんちく  
40代振り返り

西 条 支 部  
西 予 支 部

山本 宏……………㉗  
山内 真一……………㉘

### 8

#### お知らせ

編集後記

情報・広報委員……………㉙

# 年頭所感

会長 本田 壽



新年おめでとうございます。

会員の皆様方には、明るい平成26年の新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、本会にとって、「公益社団法人」への移行、そして出発という大きな節目の年でした。この事について会員皆様にご理解、ご協力をいただきましたことに改めて心から感謝を申し上げます。そして今年の本会運営につきましてもよろしくお願い致します。

昨年は異常気象の年でした。全国各地での集中豪雨、夏の猛暑、台風の襲来と自然の猛威にさらされました。我々建築士も地球全体の環境を考えて仕事に取り組まなければと思います。又、世界各地で起きる紛争や、安定しない日本の経済、東日本大震災の復旧、復興などたくさん問題がありますが、各自が出来る事を積極的に行い、今年こそ希望に満ちた明るい年になるように願いたいと思います。

さて本会は、新法人への移行後最初の平成25年度事業計画に基づき事業の推進を行っております。重点施策(1)公益社団法人への移行に伴う地域貢献活動を積極的に推進する。については、住宅相談における体制整備や各支部における地域貢献活動の支援を行っております。(2)会員増強運動の推進については、会員皆様、理事会のご理解をいただき建築士入会案内(パンフレット)を作成し、各自による入会案内そして役員が自治体

や企業を訪問して建築士会のPRと入会案内を行って、会員増強に取り組んでいます。(3)建築士の資質の維持、向上及び業務の進歩改善の推進。については、愛媛県からの委託事業として、木造住宅耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、応急危険度判定等の講習会の受託及び建築士定期講習、実務者のための工事監理ガイドラインの手引き講習会や今年1月に建築物の天井脱落対策講習会、2月にすべての建築士のための総合研修(愛媛県知事指定)を東中南予で開催予定をしています。(4)継続能力開発(CPD)制度及び専攻建築士制度の推進を図る。についても各自治体訪問時に制度の内容を説明して、今後のCPD活用をお願いを致しています。

昨年10月19日に島根県松江市で開催された第56回建築士会全国大会には、本会から98名の参加を頂きました。島根県建築士会への支援が出来ました。参加をされた皆様ありがとうございました。又、全国の会員と交流をされたことと思います、これからの士会活動に活かしていただき活性化をよろしくお願い致します。今年は10月24日(金)福島県郡山市で開催されます。テーマ 建築士の決断「ならぬことはならぬものです」ふくしまで語ろう「建築」「絆」「再生」です。皆様のご参加よろしくお願い致します。

本年度も後半になりました。これからは、事業計画の充実そして本会活動の更なる活性化に向け、役職員一丸となって努力を致しますので、会員各位のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりにりましたが、本年が公益社団法人愛媛県建築士会にとりましても、会員各位におかれましても、新たな成長に向かって実りのある素晴らしい年になりますようご祈念申し上げまして年頭のご挨拶と致します。

# 愛媛県の住宅・建築物の耐震化の取組みについて



寄稿

2

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課長 黒河 孝俊

## はじめに

近年、県では建築住宅行政における最重点課題として、大規模な地震の発生に備えた住宅・建築物の耐震化促進に取り組んでいますが、平成25年11月に施行された改正耐震改修促進法による不特定多数の者が利用する大規模建築物等の耐震診断の義務化への対応など、これまでの木造住宅の耐震化促進の重点化に加えて新たな段階に突入したと考えています。

建築士会におかれては、県委託講習会の開催をはじめ、会員への耐震関連情報提供や技術力向上に取組まれ、支部行事でも熱心に住宅の耐震診断啓発等の活動をしていただいているところですが、平成26年を迎えるにあたり、県の住宅・建築物の耐震化の取組みについて、歴史的経過と現状、展望について説明させていただきます。

## 1 耐震改修促進法に基づく指導、助言等 (H7～)

耐震化の取組みは、平成7年1月の阪神淡路大震災で旧耐震建築物が数多く倒壊し多くの人命が失われたことを契機として成立した「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(同年10月公布、12月施行)に始まります。

この耐震改修促進法では、病院、ホテル、賃貸共同住宅等の多数の者が利用する一定の用途と規模の建築物(25年改正までは特定建築物と定義し、多くは3階以上かつ1,000㎡以上)の所有者に対して耐震診断・耐震改修の努力義務が課せられました。

県では平成9年4月に愛媛県既存建築物耐震改修促進計画(現促進計画の前身)を策定し、建築物台帳を整備して所有者に対する文書での注意喚起による耐震化の指導、助言等に取り組みました。松山市等の特定行政庁も同様に指導・助言を開始しました。

また、耐震改修を行えば、耐火等の規定は既存不適格のままで可とする特例措置が受けられる建築物の耐震改修計画の認定制度も始まりました。

## 2 木造住宅の耐震化推進の開始 (H16～)

住宅は、県民生活の基盤であることから、住宅の耐震化支援、なかでも多数を占める木造戸建て住宅について耐震化への第一歩として耐震診断の推進を重点的に取り組み始めました。

平成16年度に、県・市町と県建築関係団体(建築士会、建築士事務所協会、建設業協会建築部会(後に県中小建築業協会も参加))を構成員とする「愛媛県建築物耐震改修促進連絡協議会」を立ち上げて、「木造住宅耐震診断マニュアル」の策定、耐震診断講習会(建築士会委託)による技術者の養成、耐震診断事務所の登録制度、耐震

評価委員会の設置等により、住宅所有者への診断費補助を行う市町への技術的支援と環境整備に取り組んできました。この市町の診断補助は、18年度からは全市町で実施されています。

## 3 愛媛県耐震改修促進計画の策定と行動 (H19～)

耐震改修促進法が平成17年11月に改正(18年1月施行)されたことを踏まえ、県では同法のほか、愛媛県防災対策基本条例及び愛媛県地域防災計画に基づき、地震災害に対する予防対策及び地震発生時における応急対策の促進を目的とする愛媛県耐震改修促進計画を新たに平成19年3月に策定しました。

この計画は、①基本方針、②想定される地震の規模と被害状況、③耐震化の現状と目標、④耐震診断・改修の促進施策などを主な内容とし、中核となる耐震化率の目標では、住宅、特定建築物ともに当時の現状が60%台であったことから、実現可能な目標値として平成27年度末耐震化率を80%としました。

そして、耐震診断・改修の促進施策に関する県の役割や具体的支援策について、前述の協議会を位置づけて、県、市町との連携方針を明確化しました。

なお、耐震化推進策を実行中の住宅に対して、取組が遅れていた特定建築物の耐震化については、平成21年度に市町の協力も得て電子化した特定建築物データベースを構築して建物所有者への耐震化啓発を実施しました。

## 4 東日本大震災以後の木造住宅耐震化推進 (H23～)

未曾有の大災害となった3.11東日本大震災は、県の耐震化施策に大きな転機をもたらしました。

住宅の耐震化に関して、県内の耐震化率が71.4%(H20.10全国79%)と遅れていること、また近い将来、高い確率での発生が予想される南海・東南海地震対策として住宅の耐震化は喫緊の課題になっていたにもかかわらず、市町の耐震改修補助制度の創設が遅れていたことから、県は従来の環境整備から一歩踏み込んで市町を支援する間接補助制度を平成23年6月補正予算により創設しました。

これにより、平成23年度当初には、3市町でしか改修補助制度がなかったものが、同じく6月補正で対応した松山市等をはじめ順次制度化され平成24年度当初には全市町で耐震改修補助制度が創設されました。

なお、この耐震改修補助制度の創設に伴い、改修を円滑かつ適切に実施するため、平成24年度から技術者向けの改修設計、改修工事の講習会を新たに実施すると

ともに、耐震評価委員会で補強後の評価が開始されました。

また、一般県民向けへの耐震化の意識啓発、制度PRのため、建築士の協力も得て「住まいの地震対策講座」を県内各地で開始しました。

## 5 木造住宅耐震化促進事業の強化 (H25～)

木造住宅耐震改修補助は、制度の周知不足等もあり、補助実績は県予算枠 300 戸に対して、平成 23 年度 15 戸、平成 24 年度 46 戸と極めて低調でした。これは、主に、昭和 56 年以前に建築された古い住宅に対し、高齢者である所有者が投資を躊躇するなどの理由から実績が伸び悩んでいると考えられますが、県では全市町と連携して、耐震化の必要性や補助制度の普及啓発強化のため、平成 25 年度は従前からの広報活動のほか、次の活動に取り組んでいるところです。

- 1) 戸別訪問 (50 戸/市町以上、実績は約 1,500 戸)
- 2) 住まいの地震対策講座の 3 倍増 (県下約 50 箇所)
- 3) 耐震改修事例の作成と公表 (HP、マスコミ) 他

しかし、10 月末時点では昨年実績は上回っているものの、依然として予算枠から見れば少なく、上記取組強化の効果が今後出てくるものと期待はしていますが、現在は来年度に向けて、より利用しやすい制度への拡充の検討を始めたところです。



〈西予市中町集会所での住まいの地震対策講座 平成 25 年 7 月〉

なお、木造住宅耐震化推進に関するこれまでの実績等は次のとおりです。

- 木造住宅耐震診断登録事務所数：437 (11/11 現在)
- 同登録事務所に所属する診断員数：587 名
- 耐震診断講習会受講者数 (H16～25)：1,220 名
- 耐震改修設計講習会受講者数 (H24～25)：206 名
- 耐震改修工事講習会受講者数 (H24～25)：182 名
- 耐震診断補助実績 (H16～25.10 申込)：1,382 戸

○耐震改修補助実績 (H23～25.10 申込)：123 戸

○耐震改修費用 (H23～24 の事例 53 件)

- ・耐震改修工事費平均 127.7 万円 (一般リフォーム除く)  
～100 万円：43%、100～150 万円：25%
- ・診断、設計、工事、監理費合計 平均 168.3 万円

※その他詳細については県 HP 参照

## 6 耐震改修促進法改正への対応 (その 1)

### 耐震診断義務化建築物への支援 (H25～)

国においては、建築物の安全性の向上を一層促進するため、耐震化促進の規制強化と円滑な促進のための措置を内容とする改正法が平成 25 年 5 月に公布され、11 月 25 日に施行されました。

このうち、法により平成 27 年末までの耐震診断が義務化 (診断結果の公表を含む) された病院、店舗、ホテル等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等について、対象建築物の利用者の安全確保のための耐震化促進の観点から、県では、耐震診断補助を行う市町に対する間接補助制度を 9 月補正予算で創設しました。国支援が実質 1/2 なので、県・市町が各 1/4 負担することで通常の場合は、事業者負担なしで診断できるスキームであり、データベース等から県下の未診断補助対象建築物は約 40 棟と推定し、約 7 割が集中する松山市が県と同時に予算化したものです。今後、対象建築物の存在する市部等での予算化が急がれます。

なお、耐震診断後は、多くの場合、耐震改修の必要性が生じますが、県では法的には努力義務である改修への補助については全国状況や市町意見も聞いて検討しているところです。しかし、一部用途については、耐震性能不足が公表された場合の経営への影響が懸念されており、他部局とも連携した取組が必要と考えています。

また、耐震改修促進法の改正により生じる耐震診断結果報告の受理のほか、耐震性に係る表示制度の創設に伴う認定など、新たに生じる所管行政庁業務への対応として耐震診断評価機関のご協力が不可欠と考えています。

## 7 耐震改修促進法改正への対応 (その 2)

### 耐震改修促進計画の改正等 (H25～)

法改正への対応により、耐震化促進のため民間の耐震診断義務化建築物への助成という施策が加わったこと、また計画策定から 6 年以上が経過し、耐震化率の現状等も更新する必要があることなどから、現在、愛媛県耐震改修促進計画の見直しを行っているところです。

改正計画で改正を予定する耐震化率の現状について参

考まで掲載します。

ただし、現状の耐震化率について、住宅は平成20年の住宅・土地統計調査結果により（先に実施した25年10月調査は26年8月頃結果公表見込のため20年調査を採用）、特定建築物については、平成21年度未実施の建築住宅課調査（アンケート等）によります。

#### ■住宅及び多数の者等が利用する建築物等(特定建築物)

区分	現計画	改正計画(案)	耐震化目標 (H27年度末)
住宅	現状(H15.10)	現状(H20.10)	
住宅総数	557,100戸	574,000戸	—
うち耐震性有	375,300戸 (67.4%)	409,800戸 (71.4%)	80%
特定建築物	現状(H17末)	現状(H21末)	
法14条①②総数	6,685棟	7,058棟	—
うち耐震性有	4,041棟 (60.4%)	6,460棟 (65.7%)	80%

(参考) 県住生活基本計画(H24.3)ではH32年度末の住宅の耐震化率目標90%

#### ■用途別公共的建築物

施設名	現計画	改正計画(案)	耐震化目標 (H27年度末)
	現状(H17末)	現状(H21末)	80%
学校	45.2%	59.4%	80%
病院	60.5%	61.0%	80%
庁舎・公益施設	53.2%	60.3%	80%
公営住宅	80.1%	83.1%	80%

(注1) 学校のうち、小中学校2階以上かつ1,000㎡以上  
その他は3階以上かつ1,000㎡以上が対象

(注2) 耐震化率については、調査・公表機関により、対象とする棟の構造、規模等により率が変わってくるので注意が必要

## 8 耐震改修促進法改正への対応(その3) 耐震診断義務化の地方指定の方向性(H25～)

改正法では、耐震診断の義務化・診断結果の公表は法指定の大規模建築物のほか、地方公共団体(県、市町)が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物と都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災拠点施設についても、指定する者が定める期限までの診断の実施と報告を義務付けることができるようになっていきます。

このうち、避難路沿道建築物については、対象とする路線を指定することになり、道路の中心線からの距離よ

り建築物の高さが高い場合(6m以下は除く)は用途に係わらず義務化対象となります。このため、補償の考え方から診断費用は全額公費負担とする必要があること、また耐震性がないことが判明した場合の建築主への影響が多くなることなどから、十分な検討時間を設けて慎重な対応をとる方針としています。

また、防災拠点施設の耐震診断の義務化の指定については、地震発生直後から、その機能確保が求められる庁舎、警察署、消防署等の災害対策拠点施設及び災害拠点病院を対象に検討を進めていく方針としています。当初はこの防災拠点を結ぶ緊急輸送道路等を「点と線」の考え方で検討しておりましたが、路線については前述の事情があるので検討保留とし、防災拠点施設である公共建築物の指定を先行させたいと考えています。

### 終わりに

生命を大地震から守るため、また被災時の避難所生活の回避など減災を図るうえでも、住宅・建築物の耐震化が重要であることは一般にもかなり浸透してきていると思います。また、県危機管理部署が取り組んでいる南海トラフ巨大地震に係る県独自の被害想定調査や広域防災・減災対策協議の内容が明らかになれば、さらに認識が広まるものと考えています。

しかし、耐震改修による安全性の確保まで到達するためには、経済的な問題をはじめ、多くの課題が山積しており、県の建築部局として、従来からの市町、関係団体はもちろん、他分野とも連携して総合的に対応していきたいと考えています。建築士会会員の皆様にはこれまで同様のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。



〔 補助を受けて耐震改修工事を実施中の住宅に立ててほしいノボリです。県下一円に多数たなびかせたいものです。(実物は600×1,800) 〕

# 伝統を継承し魅力ある業界へ進化 発展する

愛媛県板金工業組合 理事長 清水 東京

## (我々は愛媛県板金工業組合です)

私共、愛媛県板金工業組合は県下に95社が加盟している工業組合です。構成組合員は建築板金業を主とし、空調などのダクト板金や工場板金など鋼板を使用する業種などが加盟しております。また県下に8支部（宇摩・新居浜・西条・周桑・今治・松山・大洲・宇和島）があり各地域で地域に根付いた業界を長年にわたり形成しております。組織体制としましては、わたくし清水東京理事長を筆頭に2名の副理事長と1名の専務理事と19名の理事を各支部より選出し、組合員がメリットを感じていただけるような組合づくりに努めております。

我々の職業は「衣・食・住」の「住」に携わり、世の中において必要な役割を担う業種であり、常に技術者でありますので技術の向上は当然ではありますが、尚一層の社会へのアピールも大切なことかと思えます。

さて組合活動としましては、登録建築板金基幹技能者資格をはじめとした現場に必要な各種資格取得の案内、技能者を育成する技能検定講習会、安全管理に関する情報、各メーカーからのPRを含めた新工法などの講習会、関連団体が行っている小中学生対象のものづくり体験教室への講師参加などを主体に技能向上と業界の最新情報発信提供をしております。

近年普及しております建築板金業の根幹でもある責任施工制度の浸透を図るとともに当組合の本部が発行している全板連型責任施工制度保証書を発行し、ユーザーの皆様が安心していただける制度を構築しております。

青年部活動としましては、技能継承と後継者育成に力をいれており、相互の情報交換や技能講習会などを行っております。

また加入組合員とその従業員並びに家族に対して全国板金業国民健康保険と全国板金業国民年金基金の窓口もあり安心して健康に暮らせる保険事業もあります。

当組合の事業形態を簡単に説明させていただきましたが、板金業の専門業種でありますので、実際現場での要望など実務につきましましては、建築士会の会員の皆様方の意匠に応えられるように研鑽していきたいと思っております。今後とも宜しくお願いいたします。

## (地域と共に)

11月17日(日)今治高等技術専門校にて小中学生を対象に銅板表札つくりの体験教室をいたしました。当日は会場内での他イベントや地元今治のタオル販売などがあり、多くの家族連れの皆様が来場されました。当組合の表札つくりも予定以上の方々に参加していただき例年以上に盛会でした。

銅板表札つくりは釘を使い金づちで叩き出して行えるため、簡単に出来るので人気の体験教室です。製作時間も約1時間程度ですので、参加されたご家族の皆様が熱心に最後まで自分で仕上げられていました。このようなイベントでもっと「板金」の仕事の興味を持っていただき一般の皆様とのふれあいを大切にしたいと思えます。



## (秋の親睦会)

今回で4回目となる愛媛県板金工業組合ゴルフコンペを道後ゴルフ倶楽部で開催いたしました。当日は組合員をはじめ組合顧問でもある参議院議員井原巧氏と組合と関係のある企業の皆様と秋晴れのゴルフ日和のなかプレイをいたしました。また表彰式も多くの景品を参加者に提供する事が出来ました。また来年も行う予定ですのでご参加希望の方がいらっしゃいましたら当組合までお問い合わせをお願いします。



愛媛県板金工業組合

愛媛県松山市和泉南3丁目4-40 3階

TEL 089-993-6120

FAX 089-993-6121

MAIL ehime.bankin@salsa.ocn.ne.jp

# 全国大会「しまね大会」へ 参加して

大洲支部長 神田 孝一



全国大会への参加は、会員相互の親睦を深め新しい技術と感覚を養うための大洲支部最大のイベントであります。

私は、7月に米子、松江、出雲地方へ前調査として友人と日帰りドライブを敢行しました。気合の入れようは大です。

全国大会出発の朝は、出発時間を勘違いしていたり、負傷も痛々しい会員さんも参加していただき、若干の不安を残しての出発です。快調に高速を走り、大山の雄姿が見え始めると蒜山高原に到着。昼食はジンギスカン。年寄りには少々重かったかもしれません。軽くお土産を買い、足立美術館へ。日本一の日本庭園と高価そうな美術品を鑑賞し松江の全国大会会場へと向かい無事3時前に到着。会場では石見神楽の歓迎を受け、プログラムは順調に消化されていきますが、長距離バス旅行の疲れも出てきました。松江のお土産売場を見つけ有名な和菓子を購入。奥さんと友人への義務をはたし一安心。大会会場を後にし、宿泊地の米子へ移動。宴会の妄想を膨らましながら休養を取った各自は元気を取り戻してきました。全国大会参加のメインとなる夜の宴会は米子でも有名な料亭「美さご」。旅行社一押しですが、米子の友人に聞くと彼の親戚筋になるとの事で、当日会いに来てくれました。彼の力がその後、物を言ったと思われま

す。米子といえば境港。境港はカニ。カニ会席の予定でしたが、数日前の台風の影響で仕入先からカニが入らないとの連絡が入っていました。しかし、そのような話は少しも感じられないカニづくし。その上、地元で捕れるどろえび（甘えびの一種？）の刺身が皿盛りでドーンと出て、最後のカニしゃぶとどろえびの刺身は残すこととなりもったいない。「美さご」の佐久間社長申し訳ありませんでした。皆大満足で、二次会へは行かず（？）夢の中での竜宮城でカニとエビと戯れていた様です。

翌日、早速カニを買いに境港へ。市場へは一番乗り。今日はお土産買いの一日になりそうな予感がします。バスが少し重くなり次の目的地出雲大社へ。

宍道湖の北側、一畑電鉄と並走し宍道湖の景色を満喫したところで島根ワイナリーでのワインの試飲です。

前日の酒と車内でのビールが抜けない中での試飲ですからほろ酔いとなったところで出雲大社の参拝。いかに元気な皆さんでも疲れが出ます。ガイドさんが遅れるというハプニングがありましたが無事参拝も終わり、頼まれていた縁結びのお守りは大混雑で残念ながら買うことが出来ませんでした。昼食の後、国指定文化財になっている旧国鉄大社駅を見学。知る人ぞ知る名駅で、皇族の方々が乗り降りされた数少ない駅の一つです。その面影が今も残り重圧な造りです。7月に来た時に食べた駅舎前の出雲そば屋「大棍」が美味しかったのですが先客が多く時間も無い為あきらめ、島根での予定は終わりとなりました。痛々しい姿の会員さんを始め皆さん無事、楽しく帰ることが出来ました。

お疲れ様でした。来年の福島大会も元気に行きましょう。

# 牛の峰地蔵尊 測量調査

文化財・まちづくり委員会 副委員長 若松 一心

11月2日伊予市において文化財まちづくり委員会による建物の調査を実施しました。

場所は伊予市双海町高岸本郷、牛の峯地蔵尊という地蔵堂の調査です。この敷地は瀬戸内海を望む標高896mという高地に位置しています。真横にはパラグライダーの発着場もあり、休日ともなれば多くの人々が空へと飛び立っています。

敷地は森林の中にあり、周囲は山火事の延焼防止の為に下草は刈り取られすっきりした状態になっています。今回は建築物調査と敷地測量を行いました。敷地内には地蔵堂、鐘楼、通夜堂（宿所）2棟、芝居小屋、の5棟の建物があります。

このうち、地蔵堂、鐘楼は近年改修工事がなされ新しさを感じます。残りの通夜堂、芝居小屋は利用されていない事もあり傷みが激しい状態です。

地蔵堂は拝殿と奥に本殿があります。拝殿は銅板葺きの入母屋屋根、本殿は石葺き（花崗岩）切妻屋根という通常の寺社建築ではみられない異色な仕様になっています。この土地の気候等を考慮して本殿は特別強固な造りにしたと考えられます。屋根にはこの辺りでは産出されない花崗岩を利用していますので、麓から9キロばかりの山道を創建当時は人力で運んでいたようです。当時の信仰の強さを物語るかのように、石造りの屋根は長い年月に耐え続けています。

芝居小屋は木造切妻屋根です。現在は芝居小屋として使用する事はなくなったようですが以前は縁日の日に演芸等が催されていたそうです。古くから人々に親しまれてきたお堂には祭礼を行う以外にも地域のコミュニティー施設としての役割を担っていた時代があったようです。

管理者の方に芝居小屋に収蔵されている貴重な宝物を見せていただきました。そのひとつに大きな絵馬がありました。題は「明治四十五年旧三月五日の夜牛之峰山火事ノ図」昔、地蔵尊の付近で山火事が起こり、もう少しで地蔵尊まで延焼しそうになったところ、お地蔵様がお堂より出てこれ杖を地面に突きつけたところ、急に風向きが変わって一難を免れた、という伝説がこの絵馬には描かれているそうです。経年変化と湿度の高い山中での収蔵からか状態はよくありませんでした。収蔵品について修復はしたいが対策を見いだす事ができていないという深刻な問題を抱えています。伊予市教育委員会において収容も含めた今後の在り方を検討する必要があると思いました。

現在この建物を管理しておられるのはお二人ということでした。これだけの建物群を維持・管理する事も大変

なご苦労があると感じましたが、現在、過疎化の進むこの地域のような場所は全国に多くあると思います。これらの地域にとって後継者不足は施設の管理体制を維持できないばかりではなく文化の継承が途絶える事を意味します。今回の調査において、私達建築士会が行う文化財調査の役割について改めて考えさせられました。

調査年月日：平成25年11月2日（土）

調査場所：牛の峰地蔵尊（伊予市双海町高岸本郷）

測量・図面作成

本田 寿（会長）、戸井 義和（伊予支部長）

石丸真智子、花岡 直樹、峰岡 秀和

若松 一心



調査風景



地元の亀岡氏（左端）と調査員



森林の中に建つ地蔵尊



本殿石葺き詳細



拝殿全景



芝居小屋全景



拝殿内部



通夜堂全景

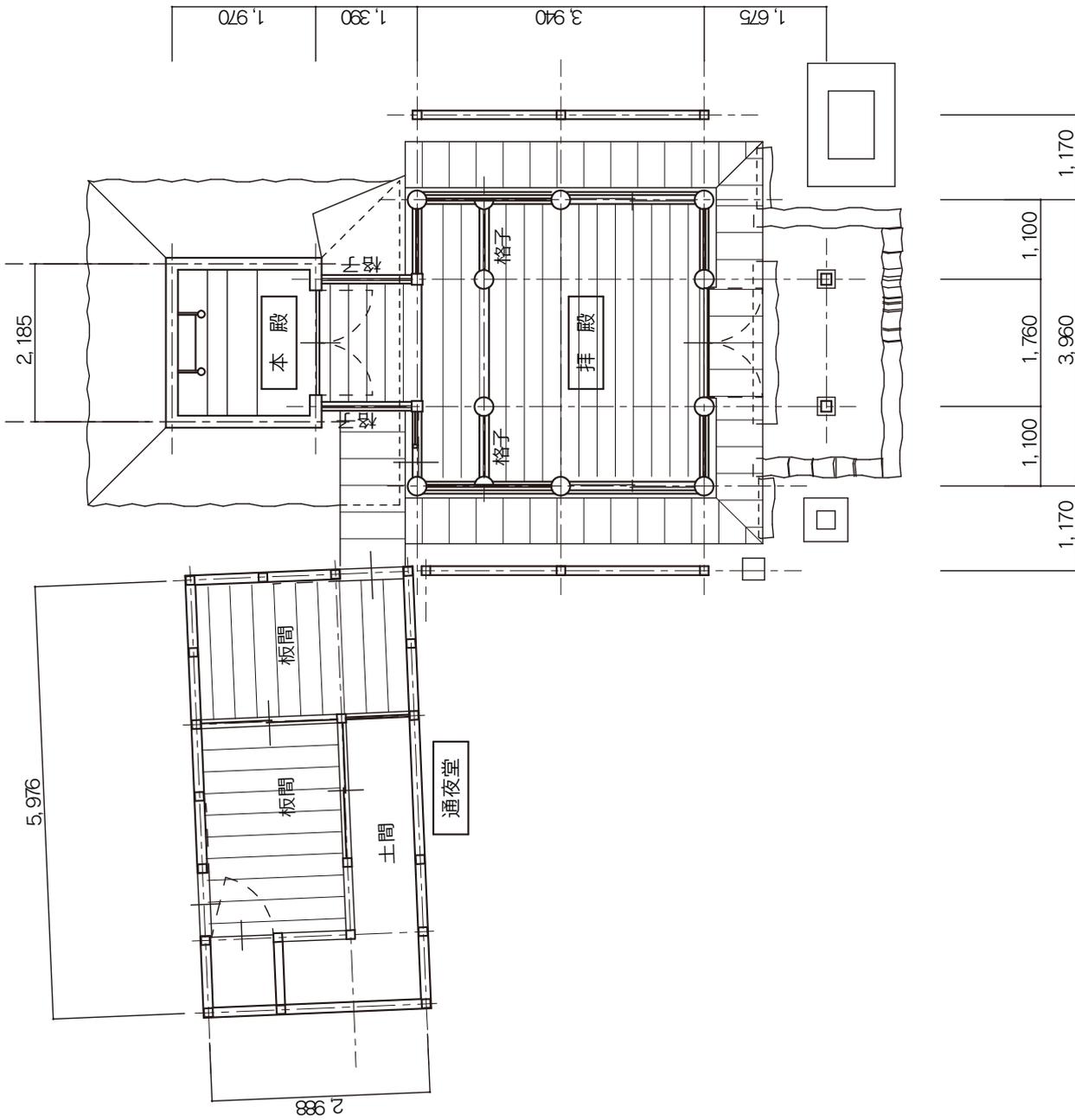
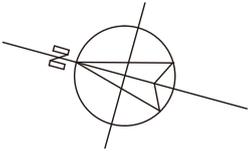


本殿全景



残されている絵馬



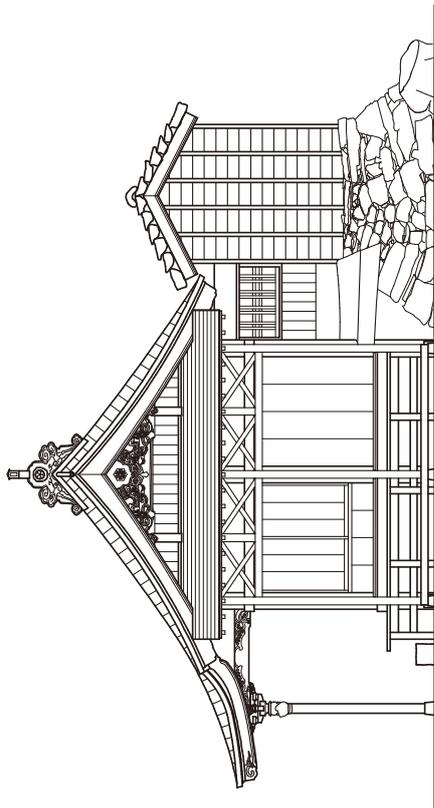


0

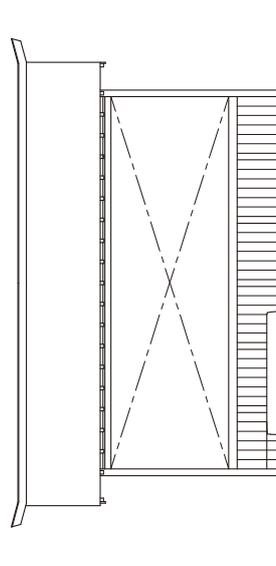


本殿・拝殿平面図

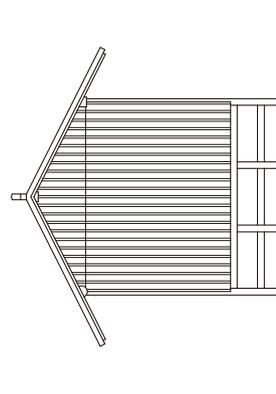
5 (m)



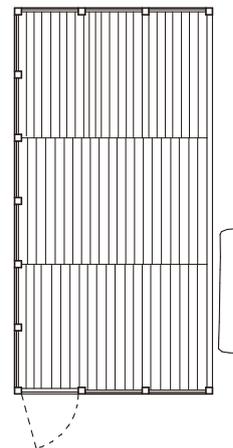
本殿・拝殿東立面図



東立面図



北立面図



平面図



芝居小屋

# 第5回いまばりのまちをつくろう絵画コンクール 「今治にこんな学校があつたらいいな！」開催報告

支部報告

6

今治支部 絵画コンクール担当 曾我部 準



今治支部では『いまばりのまちをつくろう絵画コンクール』を開催し今年で第5回目を数えます。現在今治市では市内の小中学校の統廃合が進められており、児童生徒のみならず保護者の方々の関心も高い状況にあります。それをふまえ「今治にこんな学校があつたらいいな！」を今年のテーマとし、7月上旬に市広報と教育委員会を通じて作品を募集しました。本年は応募作品数378点と昨年より約30点ほど減少しましたが、子供達の創造性を阻害しないために学校に関することであれば自由に場所やテーマを決められるようにした点が影響したと考えています。

審査会は9月11日に特別審査員10名と支部有志により入選20作品を選び、その中から特別審査員賞10作品を決定しました。特別審査員賞のひとつの支部長賞は展示会において作品内容をもとにスケッチをおこし模型にして発表展示しており、このことは特に好評を頂いています。また今年は新たな試みとして協賛企業を募り、



審査会の様子

特別協賛企業2社の社長様にも審査員として審査会にご参加頂き特別協賛企業賞を選出して頂きました。審査会の後には本年の特別審査員の和田耕一氏を囲んで日土小学校の保存改修をテーマにした座談会を設けました。

展示会ならびに表彰式は市内商店街の行事にあわせて10月12、13日に美須賀コミュニティの1階ホール



展示会の様子

にて実施し、多数の方々に来場して頂きました。展示会には全応募作品の展示に加えて4つの企画展示を設けました。1つは今治出身の建築家、丹下健三氏の作品を紹介する展示。2つ目は特別協賛企業による展示。3つ目は市内小学校で実施された特別授業で小学4年生による理想の校庭の発表展示。4つ目は『建築士の日』のイベントで実施した「おかしなまちをつくろう」です。3つ目の理想の校庭を展示するきっかけになったのは、授業を指導する丹下晴美先生が昨年の審査会後のシンポジウムに参加してくれたことで交流が始まり、士会有志で発表会の授業参観にも参加させて頂きました。回を重ねることで広がる人のつながりを実感しています。丹下先生は展示会にも足を運んで下さり、児童達の発表成果を来



来場者に説明する丹下先生（右）

場者の方たちに情熱的に説明してくれました。

表彰式は展示2日目の午後に行いました。特別審査員賞10作品と入選10作品の表彰の後、支部長賞模型の発表と前支部長による講評を行いました。審査会と同様に特別協賛企業の社長様にも表彰式に参加頂き直接賞



受賞者記念撮影

状と記念品を手渡して頂きました。回を重ねるに連れて気がついたことのひとつに表彰式参加者の服装があります。当初はカジュアルであったものが次第に制服や正装が多くなってきており、当コンクールでの受賞が価値あるものと次第に受け入れられてきているように思うのは担当者の臆見目でしょうか。一方、今後の課題も回を重ねるにつれて明確化してきています。これらをひとつひとつ解消しながら、また新たな取り組みを加えブラッシュアップしながら今後も開催していきたいと考えています。



本年度支部長賞受賞作品と模型

# 松山支部6地区合同 ボウリング大会 報告

事務局 西岡こずえ

11月1日(金)大街道ファーストボウルにて恒例となりました6地区合同ボウリング大会が開催されました。

このボウリング大会は地区対抗戦でもあり、最下位の地区になると、次回のボウリング大会の幹事を務めることになっています。今回の幹事は、昨年最下位の中央地区さんでした。ご厚意で事務局の私も誘っていただき中央地区チームの一員として参加させていただきました。

今年のボウリング大会の参加者は41名という大人数でした。今年は初参加の人も多く、年々参加者が増えています。



赤根支部長の挨拶のあと、昨年の優勝者玉乃井さんの始球식을皮切りにゲームがスタートしました。ピンが倒れる音が響く中、私の第一投はガーター・・・こんなものです。しかし、地区対抗戦でもあり中央地区の足を引っ張って来年も幹事をさせる訳にはいきません。一本でも多くピンを倒すことだけを目指がんばりました。



同じチームの松本英正さんと松本一師さんに励まされ、たまにはストライクも出したりしてポチポチの成績で1ゲーム目は終わりました。1ゲーム終了後は和田崇さんが高得点を出しているとの情報が飛び交い、みなさんの闘志が垣間見え、2ゲーム目はみなさんスコアが良かったように感じました。

私はといいますと、ストライクをバンバン出す松本英

正さんの後につられて、スペアを取ったりして1ゲーム目とは打って変わって調子に乗ってきました。



ゲーム終盤には人生初となるターキーも出し、また女性には60のハンデを頂いていることもあり、なんと優勝してしまいました。賞状とトロフィー、そして優勝賞品まで頂き、ありがとうございました。

2位は東地区の川本明久さん、3位は西地区の坂上一也さん、そして来年の幹事(最下位地区)は南地区となりました。

ボウリング大会終了後は、参加者全員懇親会場へ移動。ここから参加される方も多く、懇親会は総勢48名となりました。優勝した興奮と程良い疲労感を感じながら美味しいお酒とお食事と会話をたのしみました。

参加されたみなさん、お疲れさまでした。



さて、写真に写っているトロフィーがその日のうちに行方不明となってしまいました。何処で忘れて帰ったのか・・・思い出せないほど楽しいボウリング大会と懇親会でした。

## ■今回幹事の中央地区代表松本一師さんより

支部会員唯一の世代交流の場となっております。

今回参加されたみなさんはもちろん、参加されなかった方も来年は是非一緒にボウリングを楽しんで、世代交流を活性化させましょう。

# 平成25年度 宇和島支部 活動報告並びに活動計画

宇和島支部 青年部長 豊田 康夫

4月19日	第1回支部理事会
5月18日	平成25年度 宇和島支部定例 総会
5月28日	平成25年度 通常総会
7月6日	建築士の日事業 絵画展開催
7月11日	支部講習会 参加20名 『安全な石綿飛散防止工法』 『夏場における節電対策及び今後の電力事情』
7月28日	文化財調査 医王寺 参加7名
9月11日	地域防災講座『木造住宅耐震診断 の促進』 講師派遣 森川晴喜氏
10月12日	違反建築パトロール（支部長・副 支部長）
10月19・20日	全国大会『しまね大会』 参加14名
11月8日	支部講習会 参加21名 『応急危険度判定訓練』
(予定)	
12月	支部忘年会
3月	第2回支部理事会

## 『応急危険度判定訓練』報告

11月8日、愛南町において宇和島支部主催の『応急危険度判定訓練』の講習会を開催しました。

この講習会の開催のきっかけは、昨年の事務局会議の時に本田会長から頂いた資料でした。徳島県の建築士会の活動紹介に『応急危険度判定訓練』があり、その時期は公益法人への移行時期とも重なり支部活動の方針、予算等の打ち合わせも兼ねて、役員で協議し支部の公益活動にも合致するのではないかという事で全員一致で開催決定！

しかし『私、更新を忘れていて資格が無くなっているかも』、『誰が講師をする？』、『講習会に利用する建物は？』などなど多くの課題もありました。一番の問題は誰も実際に応急危険度判定を行ったことがないということでしたが……。まず、南予地方局に相談に行ってみよう！ということでその日は解散。後日、南予地方局前建築指導課の渡部課長に相談へ。『来年の秋頃になるんですけど……。』一通り説明を終えると渡部課長が県にも道具や資料があるとの事、貸し出しが可能か電話で本庁に問い合わせさせていただき快い返事！これで講習会開催へ大きく前進しました。

それからは建物探し！支部総会などを通じ、公共・民間問わずあちこちに声を掛けましたが、なかなか良い物件が見つかりません。そんな時7月の支部講習会に参加して頂いた愛南町の宮本さんから『11月位に解体予定の建物がありますが』との事！すぐに建物の視察と愛南町役場への挨拶に。事前に宮本さんから役場へ説明をして頂いていた事もあり、役場からも承諾を頂き、それから日程調整をし再度南予地方局へ。脇田課長が今春から赴任されているため講習会の概要を説明し、資料・道具の提供の協力を戴き、なんとか講習会開催が実現することになりました。

いよいよ講習会当日！講習会には本田会長、寺尾副会長にも参加して戴き、スタート。

講師は宇和島支部の兵藤友義氏に依頼。東北大震災の時に、民間の保険会社の調査士としての経験もあり適任という事をお願いし、快く（少し強引に？）引き受けて戴きました。

講習会は時間の制約もあり、愛媛県より貸して戴いた、実際に災害事に応急危険度判定を行う際に参加者に見てもらうDVDを上映。

その後の質疑応答の際に阪神・淡路大震災の時に応急危険度判定に参加された寺尾副会長より、実際の現場での体験談を話して戴きました。実際の現場での判定の難



しや各班で分かれての判定となるため判定の統一性、被災者がいる中での判定の苦悩等、今後の判定を行う際に参考になる貴重なお話を聞かせて戴きました。

休憩後、いよいよ現地での判定訓練。実際に使用する判定用紙、腕章、調査表を用いての調査開始！



今回は2人1組で行う方式ではなく参加者各人が調査を行い調査票に記入する方式にしました。



講習会で使用した建物は解体予定の建物ではありません

たが、判定表で『危険』となる状況にすることは無理があり、かえって判定に難しい面もありました。(事前に外壁の一部を剥落させていたのでなんとか・・・)



一通り調査を終え、意見交換。講師の兵頭氏から講評をしてもらい今回の講習会は終了となりました。



今回の講習会を終えて、あらためて建築士として災害発生時における役割の重要性を感じることができました。将来発生が予想される南海地震など、いざ災害が発生した時に今回実施した応急危険度判定のみならず、建築士として出来る地域への貢献などいかに迅速に冷静に対応できるか普段からの心構えの大切さを考える事が出来ました。

最後になりましたが、今回の講習会開催にあたり御協力戴いた愛媛県はじめ愛南町、他関係者の方々大変お世話になりました。あらためてお礼申し上げます。ありがとうございました。

# 私の中のけんちく

西条支部 H&M一級建築士事務所 山本 宏

はじめまして。私は西条支部の山本宏と申します。  
 今回、同じ西条支部の国宇順一郎さんからのバトンで、この原稿を書かせて頂くことになりました。どうぞ宜しくお願い致します。西条支部では情報委員を勤めさせて頂いております。5年程前に支部総会に出席したのをきっかけに、青年部の活動に参加させて頂き、引き続いてお役目を頂戴致しました。何分にも能力的なものでお役にたてるのが少なく、情報委員の皆様にはご迷惑をおかけしております。前記の国宇さんには、最初の総会時の懇親会で声を掛けて頂き、年齢的に近い関係もあって、それ以来懇意にして頂いております。建築士という資格は建物を設計し、その施工を監理・管理し、たくさんの方たちの生活の場となる器を創っていくという、非常に責任の重い仕事です。そのなかで同じ仕事をされている方と情報交換ができればと思い参加させて頂いているのですが、同年代の方との話は自分の視点と同じ共感できる部分がたくさんあったり、また違う目線もあって、日々の業務に程良い刺激を頂いております。他支部の方とも建築士の日の行事等でご一緒させて頂き、諸々の面で皆さんのエネルギーを自分の栄養にしているのではないかと考えています。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、私事なのですが、10月いっぱいまでこれまで勤めていた事務所を退社して、新しく設計事務所を11月1日に開設させて頂きました。長年温めていた考えで、人生のおおきな転機です。建築士会に所属されている建築士の方は独立して設計事務所を営まれておられる方が多く、私もいつかは自分の城を持ちたいと考えてい

ました。今年で48歳になり、自分の人生の後半戦をどういう形で過ごしていこうかと考えた時に、やはり自分なりの自由な発想を形にしていきたいとの思いが強くなり、決心をしました。やりはじめると、なにかと大変な面が多く諸先輩の皆様方のご苦勞が身に染みております。多くが自分の描いた通りにはならないですが、良いイメージを描き続けて、すこしでも良いと思える建物を創っていきたくと考えています。これまで以上に建築士会の皆様から刺激を頂いて地域に貢献できたらと思いません。

タイトルの私の中の“けんちく”はもちろん仕事であります。なにかもっと近い自分のカラダや家族の一部みたいになっている気がします。最近特に思うのですが、日々お客様と接し、現場の方と接し、より良いものを創っていこうという意識のなかで、すごく建築に愛情みたいな感覚が大きくて、大事に大事に育てていって良いものにしていくんだという気持ちが強くなっている気がします。そのあたりの感覚はある程度子育ても終わった年齢的なものもあるのだとは思いますが、なにかモノを慈しむ気持ちが強くなっているような感じです。だから細かいところも中途半端に妥協しないで、ひとつひとつを丁寧に仕上げていくイメージで建物を創っていきたくと思っています。

これからも建築士会の活動に、積極的に参加させて頂き、刺激を受け続けていきたいと考えています。

今後共、どうぞ宜しくお願い致します。



家族と大分旅行に。



西条まつり 娘（次女）と一緒に。



高校PTAの研修旅行 今年度会長を務めております。歴代会長と。

# 40代返り咲き

西予支部 山内 真一

いつも見ていた「けんちくの輪」多分、私には声はかからないだろうなと思っていたら、新居浜支部の和田さんから『山内さんまだやってないですよ』とありがたく声をかけて頂きました。

私が建築士会に入会したのは、平成8年に建築士に合格してからなので、遠い昔の話になりますね・・・。

親父も建築士、そして俗にいう「鉄骨屋」を営んでいたの、幼い頃から、建前とか、屋根葺き、壁貼りなど、見たり聞いたり、そして手伝ったりと自然と建築には携わっていた様な気がします。

でも、正直な話、学生の頃から建築に興味があった訳でなく、卒業後は、県外に建築とは全然違うところに就職。そして毎日をエンジョイしていた頃、親が「今は仕事が結構忙しいな」と言ったのをきっかけに、長男だしいずれは田舎に帰らないという気持ちもあり帰郷。

それから幼い時から見てた家業の手伝いをして初めて建築って楽しい！と思いだし日々没頭しました。

幼い頃は気付きませんでした。現場の職人さんの真剣な姿、そして「ピシャっとか、スコッっとか」この人達って擬音語をよくつかうなあと少し可笑しかったり、心地

良かったりする自分がありました。

そして、しばらくして親父も建築士と言うこともあり受験、一発で二級の資格も取得、これが僕の人生を大きく狂わす事になりますが・・・。

免許取得後すぐに建築士会に入会、会員の少ない西予支部ですから数年もすると支部青年委員長です。そして本会では県下11支部の委員長さんと知り合いになり、大会や懇親会など多くの場で楽しい思い出や人脈も出来ました。そして任期も終わり、もう青年委員会に顔を出すことも無いだろうと思っていたら、本会の規約改正で、青年委員の年齢が嬉しい事に「45歳」に上げて頂いた為に、現在、44歳返り咲きの支部青年委員長をさせて頂いています。そんなこんなで二級取得後、人間って欲がでるもので上位資格があるならと一級に挑戦！

前回二級が一発合格だったので、安易に挑戦。これが見事泥沼に・・・。

合格まで皆さんの三倍くらい時間がかかった事は言うまでもありません。

こんなたたき上げの人生の私ですが、どうぞよろしくお願いたします。



西予市から設計監理委託業務（消防詰所、木造平屋建）



車庫スパン8.6mなのでトラス組にしました。



K様邸 車庫兼倉庫（鉄骨平屋建 150㎡）



N様邸 車庫付き専用住宅（木造 2階建）